



脱炭素まちづくりアドバイザー制度 公募説明会

令和6年4月
環境省地域政策課 地域循環共生圏推進室



1. 本日の説明会について
2. 事業概要・応募手続・選定方法等
3. 令和5年度活用事例
4. 令和5年度活用自治体より体験談
5. 質疑応答

1. 本日の説明会について
2. 事業概要・応募手続・選定方法等
3. 令和5年度活用事例
4. 令和5年度活用自治体より体験談
5. 質疑応答

- ◆ 本日の説明会は、後日アーカイブ動画としてYouTubeで公開します。
- ◆ このため、質疑応答までの間は、カメラ・マイクの設定はオフにしてください。
- ◆ 質疑応答の際は、
 1. 口頭での質問をご希望の方は、挙手ボタンを押してください。司会から指名があった後に、質問内容をご発言ください。
 2. チャットでのご質問も可能です。順次質問を読み上げますので、チャットに質問事項を書き込んでください。説明時間中に書き込んでいただくことも構いません。

なお、質疑応答の時間はアーカイブには残しませんが、後日Q&A一覧としてHPに掲載いたします。

（質問者は掲載しません）

1. 本日の説明会について
- 2. 事業概要・応募手続・選定方法等**
3. 令和5年度活用事例
4. 令和5年度活用自治体より体験談
5. 質疑応答

- 「地域脱炭素」を実現するためには、地方公共団体・企業・住民などのステークホルダーが、どうすれば地域に利益をもたらす形で脱炭素が進むのかを主体的に考えながら、取組を進めていくことが重要
- そのためには、地域の「ありたい未来＝地域のビジョン」の実現に向け、どのような事業が必要なのかを特定し、実施していく必要がある
- 本事業では、地域脱炭素に関する専門的な知識を持つ民間事業者や地域脱炭素に取り組んできた経験を有する地方公共団体職員を「脱炭素まちづくりアドバイザー」として登録し、地域脱炭素を主体的に実施する意欲のある地方公共団体に対して派遣

Point!!

- 本制度は、ご自身の地方公共団体で実施している、または実施したいと考えている地域脱炭素に向けての取組に対して助言・協力するアドバイザーを派遣する制度です。
- ご自身の地方公共団体でやる仕事を外注するために、または職員のやるべき仕事を肩代わりしてもらうために本制度をご活用いただくのは、お控えください。

地域に利益をもたらす脱炭素事業とは？

地域には課題が山積

少子化、高齢化、空き家、シャッター街、水産資源の減少、一次産業従事者の減少・後継者不足、観光消費額が少ない、観光地の交通渋滞、頻発する自然災害、気候変動、耕作放棄地、人口減少、森林の管理不足、不法投棄、商店街再生、観光客の減少、地域経済の疲弊、地域コミュニティの存続危機、伝統文化・技術の継承、出産・子育て環境、女性の活躍、地域に裨益しない再エネの導入、廃校、観光地の廃屋増加、買い物難民、観光2次交通、里山の荒廃、有害鳥獣対策、生物多様性保全、オーバーツーリズム・・・

さらに、
課題は増え続ける

地域脱炭素を通じた地域経済循環の例

再エネなどの**地域資源を活用**し、発電事業を行なうことで**地域経済を活性化**

地熱発電と副産物を活用した地域活性化 (福島県福島市)

- ・東日本大震災後、温泉街の活性化に向けた地域ぐるみの小水力発電と地熱発電事業を開始。
- ・地熱発電で発生する温水をエビの養殖に活用し、新たなビジネス機会を創出。
- ・事業収益を地元の高齢者や高校生のバス定期代として還元。人口流出を抑制。



地熱発電設備
出所:元気アップつちゆHP



営農型太陽光発電による地域活性化・雇用創出 (埼玉県所沢市)

- ・長年営農が行われていなかった農地に営農型太陽光発電を導入。
- ・太陽光発電設備の下でブルーベリーやワイン用・生食ぶどうを栽培するなど発電事業と農業を両立し、地域活性化と雇用の創出に貢献。



ブルーベリーの苗



ぶどう栽培

地域脱炭素を通じた防災レジリエンスの向上の例

再エネや蓄電池を導入することで、災害時にも**停電しない地域づくり**を推進

2019年9月台風15号 (千葉県睦沢町)

- 「台風15号」の影響により、当該防災拠点エリアも一時的に停電したが、直ちに停電した電力系統との切り離しを行い、域内は迅速に電力が復旧。**域内の住民は、通常通りの電力使用が可能となった。**
- エリア内の温泉施設において、停電で電気・ガスが利用できない**域外の周辺住民（9/10-11の2日間で800名以上）への温水シャワー・トイレの無料提供。**



(出典: ANN NEWS)



「令和4年福島県沖を震源とする地震」 (福島県桑折町)

- 桑折町の災害対策本部となる町役場庁舎に**太陽光発電設備および蓄電池を整備。**
- 震度6弱を観測し、商用電力が停電しているなかで、蓄電池より電力供給を行い、**災害対策本部の機能を発現。**
- また、町役場へ避難してきた**住民の受け入れに必要な照明の確保、携帯電話など充電スポットを提供。**



※町役場へ避難した住民の受入状況

写真提供: 桑折町

地域脱炭素を通じた快適な暮らし・便利な暮らしの実現の例

EVカーシェアリングにより、市民や観光客に交通手段を提供し、**便利な暮らし**を実現
省エネ住宅により年中室温が変化しにくい**快適な暮らし**を実現

EVカーシェアリング（神奈川県小田原市）

- 計70台の電気自動車を活用した**カーシェアリング事業を実施し、市民や観光客に移動手段を提供。**
- 市民太陽光発電所から調達した電力を充電に用いて、「動く蓄電池」として地域のエネルギーマネジメントに活用し、脱炭素化及びエネルギーの地産地消を図っている。



出所：小田原・箱根 EVカーシェアリング eemo(イーモ)ステーション詳細
UMECO（小田原駅東口）ステーション

高断熱省エネ住宅（山形県）

- 国の省エネ基準を大きく上回る断熱性能に加えて、高い気密性能を持つ、**県独自の高断熱高気密住宅の認証制度「やまがた健康住宅」を創設。**
- 工務店が省エネ住宅の施工方法を学ぶための「**事業者向け省エネ住宅普及研修会**」を開催するとともに、県民向けに、「**やまがた健康住宅**」の健康面、経済面等のメリットを訴求し、需給両面から、高断熱省エネ住宅を推進。



ここで紹介したものはあくまで例です

- どんな未来を目指すのか
- 実施したい脱炭素事業が
地域のどのような課題を解決するのか
を意識して応募フォームを記入ください

■ 公募対象

地方公共団体（都道府県、市町村、特別区、一部事務組合又は広域連合）
複数の地方公共団体における**共同申請も可能**です。

■ 派遣形式

①スポット型

最大 1 泊 2 日の現地訪問による指導助言を行います。

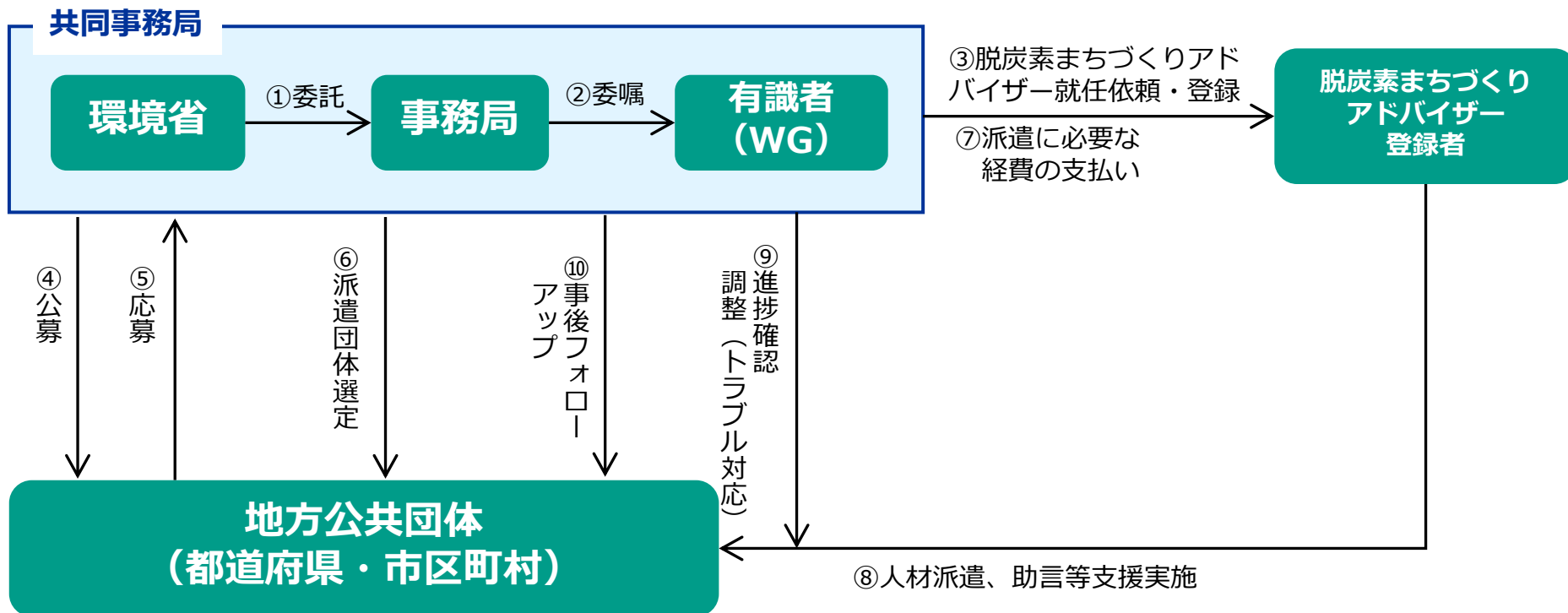
この際、現地訪問前にオンラインミーティングを行い、現地訪問時にどのような課題を解決したいのかを明確化することと、訪問後にフォローアップのためのオンラインミーティングを行うことを必須とします。

②伴走型

約 8 か月程度の期間、月 1 回程度（合計 6 回程度）の定期的なミーティングにより指導助言を行います。うち 2 回程度は現地訪問、4 回程度はオンラインミーティングとします。

■ 派遣地方公共団体（派遣団体）数

80 地方公共団体程度（予算都合等により変更の可能性あり）



Point!!

- アドバイザーの派遣に必要な経費は、事務局（環境省が別途契約する事業者）からアドバイザーに直接支払いますので、各地方公共団体における予算計上は不要です。
- アドバイザーの派遣終了後、事務局よりフォローアップアンケートを送付しますので、回答にご協力ください。

①派遣希望エントリー

以下のリンク内の様式に必要事項をご入力の上、メールにてお申し込みください。

公募要領等 https://www.env.go.jp/press/press_03064.html

アドバイザー：<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/platform/?tab=03>

②事務局での形式審査

環境省と事務局で、応募フォームに記入された内容等が公募の基礎的要件を満たしているかを確認します。

③ワーキンググループ（WG）での本審査

審査基準に基づき、外部有識者から構成されるWGで申請書を審査し、選定案を作成します。

次頁へ続く

Point!!

- 応募から派遣団体決定までの間に、必要に応じて環境省又は事務局が、申請者に対してヒアリング等を行う場合があります。

④派遣希望アドバイザーとの協議

申請書とWGの本審査の結果を、申請者が派遣を希望するアドバイザーに送付し、アドバイザーと派遣可能地域数及びエリアに基づき協議します。

⑤派遣団体の決定

アドバイザーが派遣を了承した団体を、WGからの派遣団体選定案として環境省に提示します。環境省はこれを踏まえ、派遣団体と派遣するアドバイザーを決定します。

⑥派遣開始

事務局から派遣団体の担当者へ、アドバイザーの連絡先をお伝えします。
各自アドバイザーと連絡を取って、派遣のための日程調整等を行ってください。

⑦派遣終了

派遣終了後、フォローアップのためのアンケートをお送りします。
本制度のさらなる改善のため、ぜひご協力のほどお願いします。

① 実施したい脱炭素施策・事業及び地域への寄与

- ・ 地域脱炭素に向けて実施したい施策や事業について、その事業がどう地域の課題（環境・経済・社会の課題）を解決し、利益をもたらすのかを申請者はわかりやすく説明できているか。

② 実施したい施策・事業及び実施にあたっての課題

- ・ 地域脱炭素に向けた施策や事業の実施に当たり、現在地域にあるリソース（特に人材や情報、ノウハウ）では解決できない課題を、申請者はどの程度具体的に特定できているか。

③ アドバイザーに求める助言内容・派遣希望時期

- ・ アドバイザーにどのような知見を提供してほしいのかを、申請者は示せているか。また、派遣希望時期や参加の場も示しているか。

④ 展開可能性

- ・ 本制度を活用して申請者の課題を解決できたとき、本制度の有効な活用事例として、他の同様の課題を抱えている地域への横展開が期待されるか。

① 地域の現状分析、ありたい未来（ビジョン）

- ・申請者が示す地域のありたい未来（ビジョン）は、エビデンスに基づく地域の現状分析に立脚しているか？

② 実施したい施策・事業及び地域のありたい未来の実現との関係

- ・実施したい事業・施策がなぜ地域のビジョン実現に必要なのか、事業・施策の実施にあたって、現状どこまで検討が進んでおり、実現にあたっての課題が何かを具体的にわかりやすく説明できているか？

③ アドバイザーの受入れ計画

- ・アドバイザーの派遣によって、②で挙げた課題をどのように解決するか、そのためにアドバイザーを招聘する際の会議や打合せ、現地視察といった場の設定をどのようにする計画か？

④ 展開可能性

- ・申請者が直面している地域脱炭素施策を進めるに当たっての課題を、本制度を活用して解決できたとき、本制度の有効な活用事例として、他の同様の課題を抱えている地域への横展開が期待されるか。

Point!!

- 本制度を通じて、地方公共団体の抱える多様な課題を解決するためのノウハウを蓄積する観点から、本制度においては必ずしも、優れた事業構想を提案する自治体を、アドバイザーを派遣する地方公共団体として採択するものではありません。
- このため、できる限り率直に、各々の地方公共団体で抱えている脱炭素に関する課題を、応募フォームにご記入いただけますと幸いです。

今後のスケジュール（予定）



令和6年 4月15日（月）

派遣希望地方公共団体公募開始

4月18日（木）

公募説明会（現在）

5月8日（水） 17:00

応募に関する質問受付締切

※電子メールにて受け付けます（sokan-keikaku@env.go.jp）

5月22日（水） 17:00

派遣希望地方公共団体応募締切

6月中旬

ワーキンググループ開催

6月下旬 頃

派遣団体決定

7月～

アドバイザー派遣開始

令和7年 2月28日（金）

アドバイザー派遣期間終了

脱炭素取組実施の ロードマップ



本事業はここ！



実行して行くには企業
の力が必要だ！
一緒に地域を盛り上
げてくれる企業と
出会いたい。



地域脱炭素 ネットワーキング イベント

具体的な課題への
アプローチ



地域の合意形成の
ノウハウを知りたい。
この事業、どう進めた
らいいか専門家に聞い
てみよう！

少しずつ脱炭素わかっ
てきた！
地域のポテンシャルも
調べてみよう！



はじめよう！地域再エネセミナー

最初の第一歩を後押し



Step 4
事業運営
→ 推進・発展

Step 3
事業計画策定
/ 主体形成

Step 2
体制づくり
/ 合意形成

Step 1
ビジョン
・ 方針策定

Step 0
取組前

※イメージ

1. 本日の説明会について
2. 事業概要・応募手続・選定方法等
3. 令和5年度活用事例
4. 令和5年度活用自治体より体験談
5. 質疑応答

令和5年度脱炭素まちづくりアドバイザー活用事例 北海道苫前町・伴走型



当初の課題

再エネ導入に関するビジョンを策定直後の状況の中、事業実施にあたって、住民や事業者との地域内合意形成が必要



本制度を活用して

- ・脱炭素のみならず、まちづくりの視点からの助言（関係人口、持続可能な水産、高校活性化など）
- ・**区域施策編の策定にあたり役所ではなく地域主導となるよう助言**
- ・地域内合意形成の前に、庁内における合意形成の課題が明らかになり、**アドバイザーがファシリテートする形で、部署を超えてワークショップを行う。**
→ワークショップにおいて、**議員や事業者との連携のきっかけが生まれた。**
（水産関連業者によるブルーカーボン事業の検討）



派遣スケジュール例



メール等
での
日程調整

オンライン ミーティング

課題・派遣計画
の再整理



メール等
での
日程調整

現地訪 問

首長挨拶・
職員向け勉強会



メール等
での
日程調整

オンライン ミーティング

振り返りと
施策の戦略

現地訪 問

住民・事業者
向けワークショップ



メール等
での
日程調整

オンライン ミーティング

フォローアップ

公募時に作成した派遣計画についても助言をいただき、優先順位の高い施策から取り組む計画に変更することができました。

部署や民間の連携のきっかけを頂き、事業検討も始まったので今後も怖がらずに取組を進めていきたいと思います！



令和5年度脱炭素まちづくりアドバイザー活用事例 岐阜県山県市・伴走型



当初の課題

地域裨益型再エネ事業実施に向けた

- ・地域内での合意形成
- ・事業性評価
- ・収益の地域還元方法等



本制度を活用して

・アドバイザーの経験を元にした具体的な助言

〔事業者の資金調達計画も考慮した契約期間の設定、金融機関への相談時期、PPA事業の公募に当たって、正確な応募資料が得やすくなる情報の提供の仕方、類似事例の共有等〕

⇒民間としてやるべきこと・行政側としての注意点等が整理できた



派遣スケジュール例



メール等
での
日程調整

オンライン ミーティング

事業計画の
再整理

現地訪 問

連携事業者との
会議出席

現地訪 問

連携事業者との
出資等調整に
かかる会議出席

オンライン ミーティング

法人設立の
具体的相談

オンライン ミーティング

法人立ち上げ
後の事業計画



メール等
での
日程調整

オンライン ミーティング

事業展開と
今後の戦略

事業の採算性や収益を、まちづくり活用する方法など**官民連携事業のプロセスに応じた
具体的助言や、生の経験談を頂いた事に価値を感じました。**

個人的には、先輩としてのお話に励まされたのが一番嬉しかったです。



令和5年度脱炭素まちづくりアドバイザー活用事例 青森県中泊町・スポット型

当初の課題

地域エネルギー会社を設立したいが、
設立方法や手順等の知識がなく、
アドバイザーの方から助言が欲しい

本制度を活用して

- ・地域裨益型の地域新電力設立事業とするために、市場から安く電力を買い、電力を売るだけでなく、地域の所得が向上するような仕組みについて助言
 - ・町の再エネポテンシャルが高いため、その活かし方について事業性等のデータに基づき助言
- ↓
- ・地域脱炭素の全体意義・目的が整理され、課内で再議論した結果、方向性が整理された
 - ・首長や他部署課長等に同席いただき、後日の議論や庁内連携のきっかけになった。

派遣スケジュール



オンラインミーティング

メール等
での
日程調整

地域脱炭素の意義と
地域課題を再整理



現地訪問

メール等
での
日程調整

町長・別部署も同席のもと課題
整理・助言をいただく



オンラインミーティング

メール等
での
日程調整

現地訪問の振り返り&
地域裨益型事業の仕組みづくり
に向けて計画策定

単発派遣ながら、地域脱炭素の全体意義から解説いただき、
計画している地域再エネ事業がより地域に裨益する仕組みとなる
よう具体的助言を頂きました。



令和5年度脱炭素まちづくりアドバイザー活用事例 岩手県遠野市・スポット型

当初の課題

- ・小水力発電を導入したいが、**電気**をどの施設で利用するか、**送電の方法**をどうするかなどが**未定**
- ・**事業主体**となる市民、団体が**不在**
- ・事業計画等の策定に向けた**経験、知識が不足**

本制度を活用して

- ・小水力発電の導入するだけでなく、**地域の活性化や地域脱炭素につながるよう幅広く助言**をいただいたおかげで、**当市が今後目指すべき姿がイメージできるようになった**。
- ・小水力発電に関して、**専門的なアドバイスを必要な都度メールで受けることができ、事業計画の策定に向けた大まかなロードマップを作成することができた**。
- ・市が市民から受けた疑問に対して的確にアドバイスをいただいたおかげで、**市民の小水力発電に対する理解が深まり、地域で小水力発電に取り組むことを検討する団体が見つかった**。

派遣スケジュール



メール等
での
日程調整

オンラインミーティング

市作成の企画資料に助言いただく（推進組織の構築方法、地域新電力事業の位置づけ、電源としての小水力発電）



メール等
での
日程調整

現地訪問

市役所職員へ講演
・発電設備の概要
・地域振興の事例紹介 等
流量観測に関する助言・指導



メール等
での
日程調整

オンラインミーティング

・次年度以降の調査設計スケジュールについて助言
・脱炭素推進組織の形成支援

・課題が出た都度、相談に乗っていただき、課題をクリアにしながら事業を進められるので、事業が大変進めやすく、予算要求等も円滑に行えました。
・市長も参加した庁内向けの講演を行っていただいたおかげで、事業に対する理解が得られ、**庁内の合意形成がスムーズに行えるようになりました**。



5. 質疑応答

(再掲)

1. 口頭での質問をご希望の方は、挙手ボタンを押してください。司会から指名があった後に、質問内容をご発言ください。
2. チャットでのご質問も可能です。順次質問を読み上げますので、チャットに質問事項を書き込んでください。説明時間中に書き込んでいただくことも構いません。

なお、質疑応答の時間はアーカイブには残しませんが、後日Q&A一覧としてHPに掲載いたします。

(質問者は掲載しません)